

令和元年度 第4回 門真市子ども・子育て会議 議事録

- 1、日 時：令和2年2月26日（水）10時～10時35分
- 2、場 所：門真市役所 本館2階 大会議室
- 3、出席者：合田委員長、須河内副委員長、勝川委員、上村委員、土川委員、熊谷委員、林委員、足立委員、吉川かおり委員、清水委員
- 4、事務局：こども部 内田部長、坂本次長
こども政策課 田代課長、楠本課長補佐、高橋主査、山本係員
保育幼稚園課 西川課長、大中課長補佐
子育て支援課 寺西課長
- 5、傍聴者：0名
- 6、議 題：1. 利用定員の設定について
2. 利用定員の設定に係る答申書（案）について
3. 「（仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」（素案）に係るパブリックコメントの実施結果について
4. 「（仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」（素案）からの変更箇所について
5. 「門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」に係る答申書（案）について
6. その他

7、議事録

（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第4回門真市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の出席者数は9名で、過半数の8名を超えており、この会議は成立しておりますのでご報告いたします。また、本日は傍聴の方はおられません。続きまして、本日の資料確認をさせていただきます。

○配布資料の確認

（事務局）

なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただきますので、予めご了承ください。それでは、これ以降の会議の進行につきましては、委員長に一任したいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

（合田委員長）

いよいよ大詰めということで、第2期子ども・子育て支援事業計画をとりまとめていきたいと思っておりますので委員のみなさんの活発な意見をよろしくお願いいたします。では、「議題1利用定員の設定について」、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは、「議題1」につきまして、ご説明いたします。毎年、年度末に、来年度の利用定員

の設定をご審議いただいているものでございます。毎回ご説明させていただいている内容ではございますが、議題1の説明に入る前に、市が施設・事業に対して行う「確認」と「利用定員の設定」について、また、この会議で議題1を諮らせていただく趣旨について、説明させていただきます。

まず、参考資料1をご覧ください。この資料は、「給付制度における「認可」と「確認」の関係について」の説明資料となっております。子ども・子育て支援新制度の下で、施設や事業が給付の対象となるためには、左側部分の認可を受けた上で確認を受ける必要がございます。小規模保育事業の認可につきましては、令和2年1月29日に「門真市児童福祉審議会」において審議され、認可相当となっております。また、幼保連携型認定こども園につきましては、大阪府において2月6日に行われた、「大阪府子ども施策審議会幼保連携型認定こども園認可部会」において「認可相当」とされています。それらの結果を受け、すべての施設・事業に対して、資料右側部分の確認手続を踏んでいただくこととなります。この確認手続を行うに当たっては、認可定員の範囲内で、利用定員を設定することとなっており、新制度において、各市町村が教育・保育の確保策に関する計画を策定したうえで、給付費を支払う主体となっておりますことから、計画の進捗を見ながら、利用定員の設定を行う必要があり、この会議にも諮らせていただくものでございます。

裏面の2ページ目には、この会議にてご審議いただく法的位置づけを記載しております。これらを踏まえまして、利用定員の設定についての説明をさせていただきます。

それでは、資料1をご覧ください。この資料は、利用定員についての説明を記載しており、利用定員とは、施設型給付又は地域型保育給付の対象として確認手続を行う際に「認可定員」の範囲内で設定する定員となっております。それを受けて、令和2年4月1日より、新たに新制度の給付の対象となる施設や事業について記載しております。今回お諮りさせていただくのは4園で、北部区域に2園、南部区域に2園となっております。それでは、北部区域の施設からご説明いたします。

まず、「すえひろ保育園」に関しまして、設置主体は、「社会福祉法人雅福社会」で、現在門真市内で、すえひろ保育園の他にも、うちこしこども園、きたじまこども園、小規模保育園きずなを運営されています。今回、既存施設のまま、幼保連携型認定こども園へ移行する予定となっております。大阪府において2月6日に行われた、認可部会において認可相当とされています。4月1日より開園予定です。移行にあたって、保育定員数2・3号合計の50人に変更はなく、1号定員10人のみ新規に設定されています。なお、認定こども園への移行に際し、「幼保連携型認定こども園すえひろこども園」へ名称を変更される予定です。

続いて、「すずらん幼稚園」と、併せて南部区域の「さくら幼稚園」についてご説明いたします。設置主体は、「学校法人江畑学園」で、すずらん幼稚園は昭和28年、さくら幼稚園は昭和42年より運営されておられ、平成27年度の子ども・子育て支援新制度開始後、以前の制度による、私学助成を受ける幼稚園として運営してこられました。今回、確認を受け、施設型給付を受ける、新制度の幼稚園へと移行されることとなりました。すずらん幼稚園は、認可定員545人に対し、1号の利用定員を340人、同様にさくら幼稚園は、認可定員280人に対し、1号の利用定員を200人と、施設の認可定員数の範囲内で、実際の利用者数の状況に合わせて、1号の利用定員を設定されています。

最後に、「まめっこ」に関しまして、設置主体は「学校法人大阪東学園」で、現在門真市内で、「大阪ひがし幼稚園」と幼稚園の園舎内で小規模保育事業所の「まめっこくらぶ」を運営されています。令和2年1月29日の児童福祉審議会において、新規の小規模保育事業A型として認可相当となっております。場所は門真市三ツ島の大阪ひがし幼稚園の少し東側に、新たな建物を整備され、3月20日に開園されます。定員は、3号認定0歳が3人、1・2歳が16人の計19人新たに設定されます。ただいまご説明させていただきました、4園の利用定員設定により増加する定員数については、右下の表に記載のとおりです。議題1の説明は以上です。

(合田委員長)

ただいま事務局より、「議題1 利用定員の設定について」、説明がありました。ただいまの説明に対しまして、何かご意見やご質問はございますか。新年度から新たにこの利用定員でということになりますが、みなさんご承認いただけるでしょうか。

○一同了承

(合田委員長)

ありがとうございます。では他にご意見がないようですので、続いて、「議題2 利用定員の設定に係る答申書(案)について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題2についてご説明させていただきます。資料2をご覧ください。この答申書(案)には、「1」として、先ほどご説明した、新たに設定する利用定員に関する内容を記載しており、「令和2(2020)年4月より新たに設定する利用定員については、事務局案を相当と認める。」とさせていただきます。議題2についての説明は、以上でございます。

(合田委員長)

ありがとうございました。ただいま事務局より、「議題2 利用定員の設定に係る答申書(案)について」説明がありました。ただいまの説明に対して、何かご意見やご質問はございますか。よろしいでしょうか。では意見がなければ、ここに表記されているように、この内容について答申させていただきたいと思います。皆様そのような形でよろしいでしょうか。

○一同了承

(合田委員長)

ありがとうございます。では続いて、「議題3 「(仮称)門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」(素案)に係るパブリックコメントの実施結果について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題3について、ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。前回の会議でご承認いただきました「(仮称)門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」(素案)について、パブリックコメントを実施しました。期間は令和2年1月30日から令和2年2月19日までの3週間とし、4. 閲覧場所に記載のとおり、公共施設等市内17か所に意見提出箱を設置し

たほか、市ホームページにも掲載し、広く市民の皆様から意見を募集しましたが、市民の方からのご意見はございませんでした。意見提出箱に2件、ご意見の提出がありましたが、同時期に意見募集した「門真市公立園最適化基本方針（素案）」に関するご意見であることが明らかであったため、回答は、公立園最適化基本方針のパブリックコメント手続きに基づいて行います。また、逆に、門真市公立園最適化基本方針のパブリックコメントの意見提出箱に、案件名を「門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」とした意見の提出が1件ありましたが、そちらについても、ご意見の内容から判断し、回答は「門真市公立園最適化基本方針（素案）」のパブリックコメント手続きに基づいて行います。今後、この資料3をパブリックコメントの実施結果としてホームページで公表予定です。議題3についての説明は以上です。

（合田委員長）

ありがとうございます。ただいま事務局より、「議題3 「(仮称) 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」(素案)に係るパブリックコメントの実施結果について」説明がありました。ただいまの説明に対して、何かご意見やご質問はございますか。

（須河内副委員長）

参考までに、1期の時のパブリックコメントについては何件の意見があったのですか。

（事務局）

2件でした。

（須河内副委員長）

パブリックコメントとしてはなかなか意見があがってきづらいのかもしれませんがね。

（事務局）

同時期に市の中で何件かパブリックコメントを行っていますが、先ほども説明の中にありました公立園最適化基本方針については何件かいただいておりますが、本計画に関しては意見なしの状況です。

（須河内副委員長）

市民の方々に関心をもっていただいてさまざまな意見を集約していくという役割がパブリックコメントにはあると思いますので、もう少し計画を皆さんに認知していただきご意見がいただけるようにする工夫もまた必要なのかなと感じましたので、よろしくお願いいたします。

（合田委員長）

パブリックコメントがないというのは今後の一つの課題かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

（事務局）

こういった形でみなさんに知っていただくかなども含めて努めたいと思います。

（合田委員長）

他にご意見がないようですので、続いて、「議題4 「(仮称) 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」(素案) からの変更箇所について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、議題4についてご説明させていただきます。冊子になっております資料4 「(仮称) 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」(案) をお手元にご用意願います。

まず、1点目として、73ページ「(3) 確保内容及び実施時期」をご覧ください。こちらの表

は幼児期の教育・保育の確保内容として、ニーズ調査から算出したニーズ量である「量の見込み」と、現在の市内の認定こども園・保育所等の保育定員数の合計である「確保方策」とを比較したのですが、前回の会議でご説明させていただいた通り、この表のうち、「確保方策」の部分は園の定員数の合計ですので、園が定員変更をすれば「確保方策」の数が変更になります。議題1でご審議いただいた利用定員の設定など、今後の定員変更予定を「確保方策」に反映しておりますので、1号の「確保方策」及び「過不足数」数が多少変わっていますが、前回会議で「今後の方向性」や「基本的な考え方」を変更する必要がある程の重大な変更でない限り、こちらで修正させていただくということでご承認いただいておりますので、73ページからの表は、すでに定員変更予定を反映した表とさせていただきます。

2点目として、69ページをご覧ください。69ページに掲載しております【門真市における教育・保育提供区域（2区域）と教育・保育施設等】の地図については、前回の会議の時点では「新しい地図に差し替え予定」としていましたが、令和2年4月1日時点（予定）のものに差し替えています。

3点目として、114ページ以降に資料編として、計画の審議経過や用語の解説のページを追加しています。その他、文言の統一やわかりやすい文言に修正等を行っております。議題4の説明は以上です。

（合田委員長）

ありがとうございました。ただいま事務局より、「議題4「（仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」（素案）からの変更箇所について」説明がありました。ただいまの説明に対して、何かご意見やご質問はございますか。3か所修正とのことですが、他にご意見がないようですので、続いて、「議題5「門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」に係る答申書（案）について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは議題5についてご説明させていただきます。資料5答申書（案）をご覧ください。昨年度、本市より本会議に対し、計画の策定についての諮問をおこなっておりますので、計画策定を前に、本日、先ほどご覧いただきました資料4（仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画（案）を計画案として、答申をいただきたいため、この資料5のとおり、答申書の案を作成しております。読み上げさせていただきます。「門真市第2期子ども・子育て支援事業計画について（答申）平成31年3月25日付け門こ政第1834号にて諮問された標記計画の策定に係る事項について、当会議において慎重に審議を重ねた結果、本計画案を適当と認める旨答申します。なお、計画の推進にあたっては、審議過程において委員より述べられた意見を十分に考慮するとともに、丁寧な進捗管理を行い、計画に示す施策の方向性について随時検討による変更を重ねながら進行されることを要望します。」こちらで特に修正がございましたら、こちらを答申書として頂戴いたします。内容に修正が必要な場合は、ご意見を反映の上、後日委員長・副委員長にご確認いただいたうえで頂戴したいと思います。議題5の説明は以上です。

（合田委員長）

ありがとうございました。ただいま事務局より、「議題5「門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」に係る答申書（案）について」説明がありました。ただいまの説明に対して、何か

ご意見やご質問はございますか。意見がないようでしたら、この答申書案の内容でよろしいでしょうか。

○一同了承

(合田委員長)

ではこの内容で答申を行いたいと思います。

(須河内副委員長)

答申書の内容はこれで問題ないのですが、要望といいますか感想のようなものになってしまうのですが、第1期においては量の確保がひとつの中心的な課題であったと思います。また、この子ども・子育て会議を軌道に乗せていくということも重要な課題でしたが、それが終了し、第2期に入っていくことになり、量の確保については今後の計画にも示されていたとおり、一応、解決しているのだと思いますので、第2期のこの会議で議論すべきことは質の問題になってくるのではないかと思います。先ほどのパブリックコメントがゼロであったことが象徴的なことと思われませんが、子ども・子育て会議の趣旨そのものを再確認しながら進めていく必要があると思います。つまり、子育てそのものは個人的な営みではなく、社会そのもので担っていくという前提に立ってこうした会議が作られてきたかと思っています。こうした観点から考えると、パブリックコメントゼロというのは本来の役割を果たせていない可能性があるということかと思っています。やはり多くの方に興味を持っていただき、子育ては家庭にお任せするという話ではなく、社会そのもので考えていく、そしてその会議がここであるという、そうした質的な部分が、我々が第2期に取り組まなければならない課題ではないかと思っています。そのあたりは答申の最後にある「計画に示す施策の方向性について随時検討による変更を重ねながら」という部分にそうした意味もふくめて今後、会を進めて行ってもらえればと思いますので、よろしくお願いいたします。

(足立委員)

質という点ではこれからが本番ではないかと思っています。実を結ぶものになるのかどうか、器はこうして揃いましたが、中身はどうなのか、というのがこの委員会の一番の肝だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

(合田委員長)

ありがとうございました。今後は質の検討というのが今後この会に与えられた大きな課題ではないかという提言ですので、その点をふまえた上で事務局でも今後ご検討をいただければと思います。他に特に意見がないようでしたら、この答申書の内容で答申させていただいてよろしいでしょうか。

○一同了承

(合田委員長)

では最後に、「議題6その他」として、事務局より何かありますでしょうか。

(事務局)

その他といたしまして、事務局より3点ございます。

1点目は、先ほど議題5にてご審議いただきました、答申をいただいた後についてですが、今後計画（案）の内容を最終確認し、細かな文言修正や資料を見やすくする工夫を検討したうえで、計画として策定いたします。計画策定後は市ホームページで閲覧できるようにし、委員の皆様にも配布させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目については、保育幼稚園課より、ご説明させていただきます。保育幼稚園課より病児・病後児保育事業について報告がございます。令和2年度当初予算の概要資料により、HPにおいても公表しておりますが、来年度、新たな病児保育施設1か所の開設を予定しております。今後におきましても、門真市第2期子ども・子育て支援事業計画に定める確保方策に基づき、実際の利用状況や利用ニーズを踏まえ、適切な事業実施に努めてまいります。なお、当該予算につきましては令和2年第1回定例会の議決をもって確定となるものです。以上でございます。

（足立委員）

病児保育の新しい施設が開設されるということですか。具体的には何か情報はありますか。

（事務局）

そうです。まだ場所等最終的に報告できるものではありませんが、2施設から開設希望が出ていますので、事業計画や利用ニーズをふまえて検討を進めています。

（足立委員）

これから審議していくということですね。

（事務局）

そうなります。年度中には決定いたします。

（合田委員長）

では事務局より他に何か。

（事務局）

最後に、当会議の今後の予定についてですが、今年度の子ども・子育て会議は今回で最後となります。次回の開催は来年度に入ってからを予定しておりますが、詳細な日程が決定次第、ご連絡させていただきます。また、来年度からは、先ほどにも説明を申し上げましたとおり、計画の進捗管理などを行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは、以上でございます。

（合田委員長）

ご意見等ございませんでしょうか。特にないようでしたら、本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、「令和元年度第4回門真市子ども・子育て会議」を終了いたします。皆様ありがとうございました。

（以上）